

2007 3/19
毎日

過払い取り戻せ

2007 3/19
弁護士らがノウハウ
マニュアル本出版

貸金業者へ払い過ぎた
金利を取り戻し、多重債
務から抜け出すためのマ
ニュアル本が出版され
た。題して「サラ金・消
費者金融からお金を取り
返す方法」(ダイヤモンド
社、1260円)。多
重債務者救済に取り組む
名古屋の若手弁護士らが
「専門家を頼れない人た
ちが自力で借金を減らす
手助けになれば」と、こ
れまでの実績をもとに、
ノウハウを説明している。

貸金業の金利には、利
息制限法(上限20%)と
出資法(同29.2%)の
二つの法律がある。利息
制限法には罰則がないた
め、業者のほとんどは両
者の中間にあたるグレー
ゾーン金利で融資して
る。
しかし、一定の要件を
満たす場合以外、利息制
限法を超える金利は支払
う必要がない。このため
利息制限法に基づき再計
算すると、残りの借金が
減ったり、「過払い金」
が返ってくるケースがあ
る。同書では「過払い金
を50万円以上取り戻せる
人は全国に500万人」
と推計する。

本ではこうした仕組み
を解説。業者から取引経
過を取り寄せ、再計算し、
交渉や裁判で過払い金を
取り戻すまでのステップ
をわかりやすく紹介して
いる。再計算は付録のC
D-ROMで簡単にでき
る。
執筆者の一人で名古屋
消費者信用問題研究会の
滝康暢弁護士は「多重債
務者は過払い金を取り戻
していく過程で、自分の
生活を反省しつつ、人間
としての誇りを回復して
いく。借金の悩みは解決
できる。少しでも勉強し、
自力でその糸口をつかん
でほしい」と話す。

【磯崎由美】